

2023年度同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成フェローシップ制度 募集要項

1. 目的

同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成フェローシップ制度は、文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創成事業」（以下「補助金事業」という。）の支援を受け、博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパス確保のための取組を一体として実施し、次世代を担う優れた若手研究者を育成することを目的とするものです。

本学は、本フェローシップ制度に採用された者（以下「フェローシップ支給対象学生」という。）に対し、研究専念支援金及び研究費（以下「フェローシップ」という。）を支給することで、研究活動に専念できる環境を提供いたします。

なお、フェローシップ支給対象学生には、研究力の向上に邁進いただくとともに、本学が提供するキャリアパスの確保に向けた各種プログラムを計画的に受講し、自立的なキャリア形成が求められます。

2. 応募資格

以下のすべての要件を満たす者とします。

- (1) 本学大学院の博士後期課程に2022年9月に入学した者または2023年4月に入学する予定の者、または2023年4月1日時点において、一貫制博士課程3年次に在学予定の者（転入学予定者含む）。
- (2) 2023年度採用の独立行政法人日本学術振興会特別研究員（DC1）に申請した者

ただし、2023年4月1日以降に次のいずれかの身分等を有する者は除きます。

- (1) 独立行政法人日本学術振興会特別研究員
- (2) 国費外国人留学生等制度による支援を受ける留学生
- (3) 本国からの奨学金等の支援を受ける留学生
- (4) 専念義務が生じるその他奨学金、奨励金受給者
- (5) 過去にフェローシップ支給対象学生に採用された者
- (6) 所属機関から生活費相当額として年間240万円を超える給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得ている者
- (7) その他補助金事業上対象外となる者

3. フェローシップ支給額

フェローシップ支給対象学生には、採用期間中、研究専念支援金：年180万円と研究費：年20万円（機関管理）を支給します。

- ※ 研究専念支援金は、雑所得として課税対象となるため、確定申告等の手続きが必要となります。
- ※ 研究専念支援金は、上記の年額を月割計算した金額（月15万円）を支援期間の終了日の属する月まで毎月支給します。

4. 採用期間

標準修業年限*（3年）、かつ2023年4月1日～2026年3月31日までの連続する3年間を上限とします。

*博士後期課程1年次～3年次又は一貫制博士課程3年次～5年次の3年間を指します。

本公募で採用された方は、標準修業年限からすでに在学した期間を差し引いた残りの期間が採用期間となります。長期履修制度を利用している場合であっても、標準修業年限を超える期間は支援対象となりません。

5. 採用人数

6名

※2023年度春学期中に欠員が生じる場合は、今回の書面審査及び面接審査の結果を踏まえて、上位者から追加採用する場合があります。

6. 義務

- (1) 独立行政法人日本学術振興会特別研究員に毎年度応募すること。
- (2) 本学研究開発推進機構が開催するキャリア形成ガイダンス、企業交流会等のキャリア形成プログラムに参加すること。
- (3) 本学高等研究教育院のアドバンスト・リベラルアーツ科目群に設置するキャリア形成科目等を履修すること。(別紙プログラム参照)
- (4) 学会等への参加、論文の投稿、口頭発表、研究論文のセルフアーカイブを積極的に行うこと。
- (5) 活動報告書を研究開発推進機構長に毎年度提出すること。
- (6) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 (NISTEP) の博士人材データベース (JGRAD) に登録し、博士課程修了後の追跡調査に協力すること。
- (7) その他フェローシップ支給対象学生に必要な事項

7. 奨学金等との併給

学費への充当を前提とする次の奨学金については、併給を認めます。

- (1) 同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成奨学金
- (2) 同志社大学大学院奨学金
- (3) 同志社大学大学院私費外国人留学生授業料減免特別奨学金
- (4) 同志社大学私費外国人留学生授業料減免奨学金
- (5) 同志社大学私費外国人留生成績優秀者授業料減免奨学金

8. 採用取消等

- (1) フェローシップ期間中に日本学術振興会特別研究員に採用された場合は、フェローシップ支給対象学生の採用を辞退いただくことになります。
- (2) フェローシップ期間中に同志社大学大学院博士後期課程次世代研究者挑戦的研究プロジェクトに採用された場合は、フェローシップ支給対象学生の採用を辞退いただくことになります。
- (3) 休学等により、フェローシップの支給対象外となる場合は、採用を取り消すことがあります。
- (4) 研究活動の進捗状況や6.の履行状況が、フェローシップ支給対象学生にふさわしくないと判断された場合は、フェローシップの支給を停止し、採用を取り消すことがあります。
- (5) フェローシップ支給対象学生が同志社大学学生の懲戒に関する規程により懲戒の処分を受けた場合等には、採用を取り消し、フェローシップの全額又は一部を返還いただくことがあります。

9. 申請手続き

- (1) 募集期間 2023年1月6日(金)～1月20日(金)17時(日本時間)
- (2) 申請書類
 - ・申請書(所定フォーム(Microsoft Forms)への入力)
 - ・令和5(2023)年度日本学術振興会特別研究員申請書(日本学術振興会特別研究員に応募した書類)
 - ・令和5(2023)年度日本学術振興会特別研究員の電子申請システムにより開示された審査結果および評点結果の記載されたページ
 - ・志望理由書(自由書式、A4/2ページ程度)同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成フェローシップ制度は、補助金事業の支援を

受けて実施するものです。フェローシップ支給対象学生に採用された皆さんには、研究に対する意欲を有し続け、将来の我が国の科学技術・イノベーション創出の担い手となることが期待されています。一方、同志社大学は、科学技術・イノベーション創出に対して、文理を融合する視点を重視し、ダイバーシティ、多文化共生や環境等の人類共通の課題をテーマとする教育・研究活動を推進しています。フェローシップ支給対象学生に採用された皆さんには、これら人類共通の課題と自身の研究の接点を考えることによって、キャリアパスの幅が広がることを期待しています。

1 0. 選考基準

- (1) 研究者としての素養を有すること。
- (2) 本事業の目的を理解し事業に参加すること。
- (3) 研究計画、研究内容が具体的であり妥当性が高いこと。
- (4) 研究者としてのキャリアパス計画があること。

1 1. 選考方法等

申請書類による書面審査及び面接審査により、採用候補者を選考します。

書面審査結果上位者は、同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成フェローシップ運営委員会による面接審査に進みます。面接審査に進む者には、別途、必要な資料の提出を求めることがあります。

面接審査は2023年3月16日（木） 13:00よりオンライン（Zoom）で実施予定です。

1 2. 採用決定通知日（予定）

応募者には採否の結果を2023年3月中旬にE-Mailでお知らせします。

1 3. 提出方法

以下の所定フォーム（Microsoft Forms）から電子申請を行ってください。所定フォームへ必要事項を入力し、「日本学術振興会特別研究員申請書」「日本学術振興会特別研究員の電子申請システムにより開示された審査結果および評点結果の記載されたページ」「志望理由書（自由書式）」の3点（すべてPDFファイル）をアップロードの上、送信してください。なお、所定フォームへのアクセス時に、大学付与のメールアドレスでログインする必要があります。

また、各ファイル容量は10MB以内とし、ファイル名は「様式名_研究科名_応募者氏名.pdf」としてください。（例：志望理由書_神学研究科_同志社太郎.pdf）

申請書類提出はこちらから ⇒ [《申請書類提出 所定フォーム》](#)
(QRコードからもアクセス可能です)



*同志社大学のユーザIDをお持ちでない場合には、16.の問合せ先にその旨ご連絡ください。

1 4. 募集・選考スケジュール

| | |
|---------------------------|--------|
| 2023年1月6日（金）～ 1月20日（金）17時 | 募集期間 |
| 2023年3月16日（木）13:00～ | 面接審査 |
| 2023年1月下旬～ 3月中旬 | 書面審査期間 |
| 2023年3月中旬 | 審査結果通知 |

15. その他

フェローシップ支給対象学生に採用された場合は、フェローシップ支給対象学生として氏名・研究分野・研究テーマ等を公表します。また、研究成果や活動状況の公表に積極的に協力していただくことが期待されています。

なお、補助金事業の支援内容の変更に伴い、制度を変更する可能性があります。

16. 問合せ先

京田辺校地ローム記念館2階 同志社大学大学院博士後期課程 若手研究者育成フェローシップ (DFS) 運営事務局 (研究開発推進機構研究企画課)

TEL : 0774-65-8257 FAX : 0774-65-7757 E-Mail : dfs-spring@mail.doshisha.ac.jp

以上

(別紙)

同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成フェローシップ採用学生に 登録履修を求めるキャリア形成科目

同志社大学大学院博士後期課程若手研究者育成フェローシップ(以下、「DFS」という)に採用された学生には、社会の一員として、自身の研究の社会との接点を考察し、研究成果を社会に還元していくために、必要な知識や能力を身につけることが求められています。

同志社大学大学院には、多文化共生(GRM)、Society 5.0(Comm 5.0)や環境(「次の環境」協創)等の人類共通の重要課題をテーマにする教育プログラムがあり、2021年度には大学院における共通教育として、アドバンスト・リベラルアーツ科目群(ALA科目群)を開設し、先端科学技術や社会政策、経済政策に限らず、身体・生命、地理、地政、歴史、文化、宗教、文学などの多様な知恵を糾合した文理融合教育を推し進めています。

DFSに採用された皆さんには、これらのプログラムを通じて、発想力を高め、異なる考え方を調整し、全体をまとめる力(『協働する能力を高める』)を身につけ、自身の研究を社会の変化に対応させていく知識・技術の幅(『知覚を磨く』)を広げていただくことを願っています。

1. 登録履修を義務付ける科目

(1) 『協働する能力を高める科目』(必修6単位)

本学高等研究教育院のALA科目群から、次の3科目を履修すること。

- ① Capacity Development for Coexistence and Cooperative Works もしくは、
Group Work Practice I (Multi-perspective approach on complex problems)
- ② セルフアウエアネス(コーチング入門)
- ③ フューチャーデザイン演習

(2) 『知覚を磨く科目』(選択必修6単位)

研究指導教員と相談の上、高等研究教育院のALA科目群、GRM科目、Comm 5.0科目や他研究科・専攻科目より3科目を履修すること。

2. 登録履修単位数

フェローシップ給付期間(3年間)中は、各セメスター最低2単位(1科目)、計12単位(6科目)の科目履修を求める。ただし、研究計画上、D3での科目履修が困難な場合は、D1からD2の期間に12単位(6科目)履修することも可能とする。

3. コースとしての履修奨励

上記科目に加え、次のプログラムに設置する科目を体系的に履修し、プログラムの修了を目指すことを推奨する。

- ① GRM
- ② Comm 5.0
- ③ 「次の環境」協創

4. 科目履修以外の取組

DFSに採用された学生には、自身のキャリアパスを明確にする過程において、博士前期(修士)課程学生のキャリア支援や大学院共通科目の運営に積極的に関わること。

【具体的取組】

大学院生のキャリア形成を目的とするセミナー、企業交流会や研究発表会等の企画・運営
ALA科目群の授業の中で用いる材料、新技術収集等

5. その他

高等研究教育院に設置する科目(ALA科目群、GRM科目、Comm 5.0科目)についての情報はプログラム履修要項やホームページで確認して下さい。

HP：<https://next.doshisha.ac.jp/>

科目登録等の手続きの詳細は、採択者に別途案内します。

科目履修に係る交通費等の費用は、自己負担とします。

本件の問合せ先 同志社大学高等研究教育院
075-251-3259
ji-ktken@mail.doshisha.ac.jp